



5

日医発第 557 号（医経）
令和 7 年 7 月 2 日

都道府県医師会
会長 殿

公益社団法人日本医師会
会長 松本 吉郎
(公 印 省 略)

独立行政法人福祉医療機構の貸付利率の改定について

今般、独立行政法人福祉医療機構より、貸付利率を別添のとおり変更し、令和 7 年 7 月 1 日以降の貸付から適用する旨通知がありましたので、貴会会員各位に周知方お願い申し上げます。

なお、独立行政法人福祉医療機構の貸付利率は以下の Web サイトにも掲載されています。

<https://www.wam.go.jp/hp/kinri-tabid-67/>

企 企 第 0627001 号
令 和 7 年 6 月 27 日

日 本 医 師 会
会 長 松 本 吉 郎 様

独立行政法人福祉医療機構
理事長 松縄 正
(公 印 省 略)

独立行政法人福祉医療機構貸付利率の改定について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、当機構の貸付利率を別紙のとおり変更し、令和7年7月1日以降の貸付けから適用することとしましたので通知いたします。

固定金利

独立行政法人福祉医療機構（医療貸付） 主要貸付利率表

貸付の1対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問い合わせください。

【設置・整備資金（機械購入資金を除く）】

施設・事業の種類		10年度										令和7年度																			
		10年度 11年度 12年度	11年度 12年度 13年度	12年度 13年度 14年度	13年度 14年度 15年度	14年度 15年度 16年度	15年度 16年度 17年度	16年度 17年度 18年度	17年度 18年度 19年度	18年度 19年度 20年度	19年度 20年度 21年度	20年度 21年度 22年度	21年度 22年度 23年度	22年度 23年度 24年度	23年度 24年度 25年度	24年度 25年度 26年度	25年度 26年度 27年度	26年度 27年度 28年度	27年度 28年度 29年度	28年度 29年度 30年度	29年度 30年度 31年度	30年度 31年度 32年度	31年度 32年度 33年度	32年度 33年度 34年度	33年度 34年度 35年度	34年度 35年度 36年度	35年度 36年度 37年度	36年度 37年度 38年度	37年度 38年度 39年度	38年度 39年度 40年度	
1 病院	新築資金・甲種施設整備資金	1,400%	1,400%	1,500%	1,600%	1,700%	1,700%	1,800%	1,800%	1,900%	2,000%	2,000%	2,100%	2,100%	2,200%	2,200%	2,300%	2,300%	2,400%	2,400%	2,500%	2,500%	2,600%	2,600%	2,700%	2,700%	2,700%	2,700%	2,700%	2,700%	2,700%
	乙種施設整備資金（※1）	1,900%	1,900%	2,000%	2,100%	2,200%	2,200%	2,300%	2,400%	2,400%	2,500%	2,500%	2,600%	2,600%	2,700%	2,800%	2,800%	2,900%	2,900%	3,000%	3,000%	3,100%	3,100%	3,200%	3,200%	3,200%	3,200%	3,200%	3,200%	3,200%	3,200%
2 診療所	新築資金・甲種施設整備資金	1,400%	1,400%	1,500%	1,600%	1,700%	1,700%	1,800%	1,900%	1,900%	2,000%	2,000%																			
	乙種施設整備資金（※1）	1,900%	1,900%	2,000%	2,100%	2,200%	2,200%	2,300%	2,400%	2,400%	2,500%	2,500%																			
3 介護老人保健施設、介護医療院		1,900%	1,900%	2,000%	2,100%	2,200%	2,200%	2,300%	2,400%	2,400%	2,500%	2,500%																			
4 助産所・医療従事者養成施設		1,500%	1,600%	1,700%	1,800%	1,800%	1,900%	2,000%	2,000%	2,100%	2,100%	2,200%	2,300%	2,300%	2,400%	2,400%	2,500%	2,500%	2,600%	2,600%	2,700%	2,700%	2,800%	2,800%	2,900%	2,900%	3,000%	3,000%	3,100%	3,100%	3,200%
5 地域医療介護総合支援基金に基づく増利減価償却資産（※2）		1,900%	2,000%	2,100%	2,200%	2,200%	2,300%	2,400%	2,400%	2,500%	2,500%																				
6 国家戦略特別区域において国家戦略特別区域計画に基づき認定された事業 （※3）		1,300%	1,400%	1,500%	1,600%	1,600%	1,700%	1,800%	1,800%	1,900%	1,900%	2,000%	2,000%	2,100%	2,100%	2,200%	2,200%	2,300%	2,300%	2,400%	2,400%	2,500%	2,500%	2,600%	2,600%	2,700%	2,700%	2,700%	2,700%	2,700%	2,700%
7 特定高齢者事業		1,400%	1,400%	1,500%	1,600%	1,700%	1,700%	1,800%	1,900%	1,900%	2,000%	2,000%	2,100%	2,100%	2,200%	2,200%	2,300%	2,300%	2,400%	2,400%	2,500%	2,500%	2,600%	2,600%	2,700%	2,700%	2,700%	2,700%	2,700%	2,700%	2,700%

※1…次の整備事業等に係る乙種施設整備資金の貸付利率は、新規資金・甲種施設整備資金の利率を適用します。
・施設化又は仮施設整備を行う病院、・感染症対策を行う病院、・建物の耐震改修の促進に関する法律に基づく診療所の施設改修、・医療施設近代化施設整備事業を行う病院、・地域医療介護総合支援基金に基づき整備を行う病院、・診療所
・都道府県知事等が認める施設改修（減価する場合は除く）、・地域医療機関に属する病院、診療所、・看護学校、・看護施設の整備を行う病院

※2…当初5年間の適用金利であり、6年目以降は契約時における新規資金・甲種施設整備資金の利率を適用します。

【機械購入資金】

通常（※3）	5年以内	1,900%
先進医療に使用する機械（病院に限る）	5年以内	2,000%

※3…介護ロボット・ICTの導入に係る機器等が適用される場合の貸付利率は「上記利率+0.800%」（貸付金額により上乗せ利率あり）となります。

【長期建設資金】

通常（※4）	3年以内	1,900%
新築安定化資金 （病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院）	7年以内	1,900%
持分なし医療法人へ移行するための経費安定化資金 （病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院）	10年以内	1,400%
地域医療機構母体資金（病院、診療所）	10年以内	1,700%
基幹医療機関の再編等支援資金（病院、診療所）	10年以内	1,400%
働き方改革支援資金（病院、診療所）	10年以内	1,700%

※4…病院・取組所以外であって新規に伴い必要な場合に照る等の条件がありますので、お問合わせください。

（注）減価償却制度を利用する場合の貸付利率は「上記利率+0.150%」となります。

【備考】（利率の適用にあたっての補償は、担当窓口までお問合せください）

- 1) 次の整備事業に係る貸付利率については、一部償却期間の対象となる場合がありますのでお問合せください。
 - ・災害復旧資金、建設対象としての施設移転、・介護老人保健施設、介護医療院の耐震化整備、・病院、診療所の消防設備設置業務化に伴う整備
 - ・介護老人保健施設のスプリングラシー整備、・都市部における介護老人保健施設の整備（定規模地域を設ける場合の一時金）、・自家発電設備又は給水施設の整備
 - ・老朽化した介護老人保健施設、介護医療院の改修整備、・デジタル関連の整備、・GX実現に資する整備、・減価を伴う精神科院の整備
- 2) 建物賃借に要する資金のうち借入金に係るものについては別途お問合わせください。

10年経過毎金利見直し(当初10年)

貸付けの対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問い合わせください。

【設置・整備資金（機械購入資金を除く）】

独立行政法人福祉医療機構 (医療貸付) 主要貸付利率表

令和7年7月1日改定

10月末日現在		11月末日現在		12月末日現在		1月末日現在		2月末日現在		3月末日現在		4月末日現在		5月末日現在		6月末日現在		7月末日現在		8月末日現在		9月末日現在		10月末日現在	
施設・事業の増減																									
1. 病院																									
新築資金・甲種増設資金	1,400%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%
乙種増設資金(※1)	1,900%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%
新築資金・甲種増設資金	1,400%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%
乙種増設資金(※1)	1,900%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%
2. 診療所																									
新築資金・甲種増設資金	1,400%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%
乙種増設資金(※1)	1,900%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%
3. 介護老人保健施設・介護療養病院																									
新築資金・甲種増設資金	1,400%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%
乙種増設資金(※1)	1,900%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%
4. 助産所・医療従事者養成施設																									
新築資金・甲種増設資金	1,300%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%	1,400%
乙種増設資金(※1)	1,500%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%
5. 地域医療・介護総合推進基金に基づく医療研修等支援(※2)																									
新築資金・甲種増設資金	1,400%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%	1,500%
乙種増設資金(※1)	1,500%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%

※1…次の整備事業等に係る乙種増資資金の貸付利率は、新設資金・甲種増資資金の利率を適用します。

- ・而癌化又は免疫化発症を行う病院
- ・感染症対策を仕う診療
- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく診療所の増設
- ・医療施設近代化施設整備事業を行う病院
- ・地域医療介護総合確保基金に基づき発症を行う病院・診療所

※2…当初5年間の適用金利であり、6年目以降は契約時における新設貸金・甲種増設貸金の利率を適用します。

(注)保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は「上記利率+0.150%」となります。

【備考】(利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問合せください)

1) 次の整備事業に係る貸付利率については、一部優遇措置の対象となる場合がありまして、お問合せください。

・災害復旧資金・津波対策としての高台移転
・介護老人保健施設・介護医療院の面識化整備
・病院・診療所の消防設備設置義務化に伴う整備

- ・介護老人保健施設のスプリングラー整備
- ・都市部における借地を利用した介護老人保健施設の整備（定期借地権を設定する場合の一町金）
- ・自家発電設備又は給水設備の整備

- ・老朽化した介護老人保健施設・介護医療院の改革整備
- ・デジタル関連の整備
- ・GX実現に資する整備
- ・減床を伴う精神科病院の整備

2) 建物賃借に要する資金のうち権利金に係るものについては別途お問い合わせください。

・自家発電設備又は給水設備の整備

・減床を伴う精神科病院の整備